

福岡都市圏南部環境事業組合建設検討委員会

第 1 1 回建設専門部会 会議概要

1 .開催日時	平成 2 0 年 1 2 月 2 5 日 (木) 9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0
2 .開催場所	アクロス福岡 6 階 6 0 6 会議室
3 .出席者	(正副部会長以外は五十音順) 松藤康司部会長、嵐谷奎一委員、磯望委員、浦邊真郎委員 包清博之委員、川本俊弘委員、村山博俊委員
	オブザーバー 福岡市 計画課長、他 2 名 春日市 環境課長、他 1 名 大野城市 環境生活部都市圏南部担当係長 太宰府市 環境課長 那珂川町 環境防災課長
4 .欠席者	神野健二副部会長
5 .議 題	議題 1 スケジュールについて 議題 2 中間処理施設生活環境影響調査について 議題 3 中間処理施設基本計画について

議題 1 スケジュールについて

【協議内容】

第 1 2 回専門部会を 3 月中旬頃に開催し、中間処理施設基本計画と生活環境影響調査に関する検討を行うこととした。

議題 2 中間処理施設生活環境影響調査について

【協議内容】

・前回(第 1 0 回)専門部会の継続審議事項について

1 . 大気汚染に係る環境基準に定めのある物質の測定について

大気汚染防止法に定めのある環境基準物質の 4 物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)について現況測定を行う。

光化学オキシダント物質は、2 次生成物質であることから、地域の概況は福岡県の太宰府局福岡市南局の測定結果を活用して整理する。

2 . 建設候補地周辺上空を飛行する航空機の環境騒音の把握について

航空機騒音は、工場の供用開始後も現況と同程度と考えられることから、現況の現地測定値である等価騒音レベル(L_{Aeq})を使用する。

3. 景観変化の評価方法について

景観は、影響評価を実施する時期に施設の外觀等が決定していないため、評価の項目として選定しない。ただし、外觀を検討する時期に、国等が策定している技術ガイドや景観条例を踏まえて別途検討会を開催し、デザインや色彩等を決定する。

4. 大気質の拡散予測における、降雨の影響について

降雨時は、雨滴による大気汚染物質の除去(ウォッシュアウト)が起こることも考えられるが、大気質の拡散予測では降雨時による除去は考慮せず安全サイドの予測となることから、定常状態(降雨時でない状態)での予測を行う。

5. 弱風や無風時の気象条件での拡散予測について

上空気象観測を季節毎に行うことで、逆転層を把握し弱風や無風時の気象条件で拡散予測を行う。

6. 河川の水質調査における降雨量測定の必要性について

当初は、太宰府地域気象観測所(アメダス)のデータを利用することとしていたが、最寄りの春日大野城那珂川消防本部の降雨データを利用する。

. 生活環境影響調査計画書(案)内の予測と評価の項目について

1. 環境影響評価の項目の選定及びその理由

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年9月環境省大臣官房廃棄物、リサイクル対策部)、「福岡県環境影響評価技術指針」(平成11年7月9日福岡県告示第1184号)に示された環境影響評価の項目をもとに、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周囲の自然的、社会的状況を勘案して、本対象事業に係る環境影響評価の項目を選定する。

2. 現況調査及び予測

現況調査地域・地点は、直接的間接的に影響が考えられる地点または範囲内の代表点を設定する。調査時期・頻度は、年間の変動を把握するため、原則として1年間連続測定または4季の観測を行うが、季節変動が少ない、または代表的な時期がある場合は特定の季節を設定する。予測は、工事の実施、施設の存在・供用において、事業計画や類似事例、予測計算式に基づく方法を選定する。

3. 評価

現況調査及び予測の結果に基づき、以下に示す方法により実施する。

対象事業の実施により、選定項目に係る環境要素に及ぶ恐れのある影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避されまたは低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適切になされていること。

国、福岡県が実施する環境の保全に関する施策によって、選定項目に係る環境要素に関して基準または目標が示されている場合には、その基準または目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られていること。

4. その他

下記の事項について、今後の専門部会にて検討を行うこととした。

悪臭に関する工場周辺の現況の把握について

地域を特徴付ける動植物が発見された場合における適切な保全対策について

温室効果ガス発生抑制に関するライフサイクルCO₂の観点からの評価について(発電設備によるごみエネルギーを効率よく回収する方法など)

工場の試運転時期(現工場との同時運用時)の環境影響について

. 地元説明会での住民意見について

春日市の5自治会に対して、生活環境影響調査についての地元説明会を実施した際の住民意見について、事務局から報告を受けた。

議題3 中間処理施設基本計画について

【協議内容】

中間処理施設の配置計画に関する検討条件の整理を次の通り行った。

1. 配置条件は協議の結果、次の5項目とした。

施設の大きさ 工場周辺への配慮 建設予定地の地質 車両動線に関すること 工事への影響

2. 配置パターンを評価する項目と評価内容を次の通りとした。

周辺への配慮 (敷地境界からの離隔確保(緑地面積)、周辺民家に対する日照及び電波等の影響、道路勾配による車両騒音の影響、煙突や工場棟による周辺への圧迫感に対する影響)

地質に関すること (煙突の位置に対する影響、地下構造物に対する影響、断層及び地盤に関する制限)

動線に関すること (工場棟と管理棟の接続に対する影響、ごみ搬入車、残渣物運搬車、メンテナンス車、見学者等の来場者の動線の錯綜、メンテナンス車の動線)

工事への影響 (造成に対する影響、現工場への影響)

3. 下記の事項については、今後の専門部会において判断することとした。

煙突配置による周辺民家への電波等の影響について

ダウンドラフトの影響を受けないような煙突と建物の高さの設定について

煙突の再利用の可能性について

工場敷地内地質調査結果の施設配置計画への反映について

工場建設による、景観計画におけるプラス面の評価について